要申請

最高裁判決を踏まえた

生活保護費等の追加給付をいたします

平成２５年に国が行った生活扶助基準の改定に関する令和７年６月２７日の最高裁判決において、「厚生労働大臣の判断の過程及び手続きには過誤、欠落があった」と指摘されました。

この判決を踏まえ、国が当時生活保護を受給していた方に対し、追加給付する方針を決定しました。当町においても当時生活保護を受給していた方に対して追加給付を行います。

1．追加給付の対象となる世帯

現在生活保護を受給しており対象となる方	追加支給については個別にご案内いたします。	申請不要
現在は生活保護を受給していないが過去に受給していた方 ※右記の条件に当てはまる場合は対象となります	✓ 平成 25 年 8 月～平成 30 年 9 月までの期間に、西ノ島町で生活保護を受給していたことがあるすべての世帯 ✓ 上記の他、平成 30 年～令和 8 年 3 月までの期間に、西ノ島町で生活保護を受給していたことがある世帯のうち、一定期間入院・入所されていた方、障がいのある方で加算が算定されていた方や毎年 12 月に期末一時扶助を算定されていた世帯 ※亡くなられた方は対象となりません	要申請

2．申請に必要な書類

① 申出書
② 世帯全員の戸籍謄本（全部事項証明書）
③ 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証の写し等）
④ 預貯金通帳またはキャッシュカードの写し
⑤ 委任状（代理人による申出の場合）



＜追加給付に関するお問い合わせ＞
厚生労働省追加給付相談センター
電　　話▶ 0120 - 179 - 445
受付時間▶ 9:00 ～ 17:00（土日祝日を除く）

＜申請窓口＞
西ノ島町役場 健康福祉課 福祉係
電　　話▶ 08514 - 6 - 0104
受付時間▶ 8:30 ～ 17:00（土日祝日を除く）

放送大学　令和9年4月生募集

放送大学は、令和9年4月入学生を募集しています。好きな地域に住みながら大学卒業を目指したり、学びたい科目だけ受講したりすることもできます。

●10代から90代の幅広い世代、約8万4千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

●授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。

●心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。



資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学島根学習センターまでご請求下さい。
放送大学ホームページでも受け付けております。

■出願期間
第1回　11月26日（木）～2月28日（日）
第2回　3月1日（月）～3月15日（月）

■お問い合わせ先
島根学習センター
☎0852-28-5500

詳しくはこちら▼

空き家・空き地バンクの登録 及び 補助金制度を活用してみませんか

西ノ島町では、空き家等対策として、空き家・空き地バンク制度を実施しています。

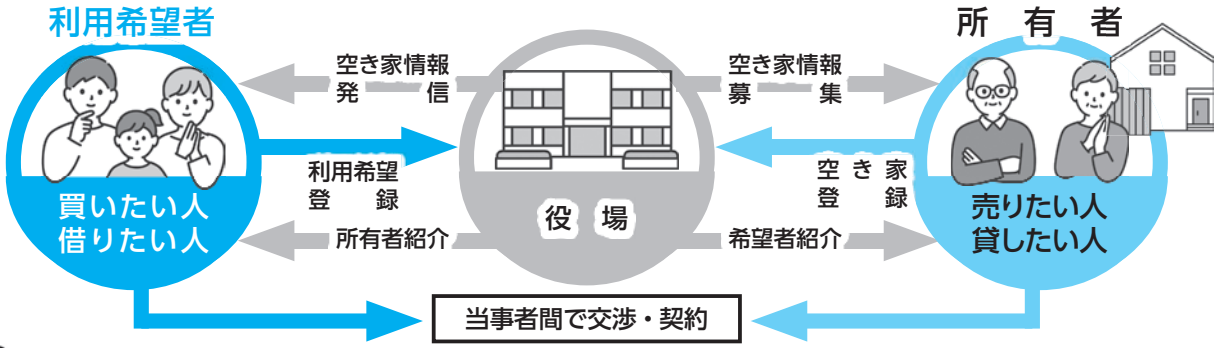
空き家・空き地バンク登録制度

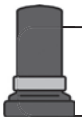
登録への支援もあります！



▲町ホームページ「空き家・空き地バンク」

西ノ島町では、町内における空き家・空き地の有効活用を通じて、定住を促進することで地域の活性化を図るため、利活用可能な空き家を紹介する「空き家・空き地バンク制度」を実施しています。使用していない住宅等の所有者から登録申し込みを受けた情報を、町内への定住等を目的として空き家の利用を希望する方々に向けて町のホームページにて紹介する制度です。詳しくは西ノ島町ホームページ内「空き家・空き地バンク」をご覧ください。





仏壇については町内のお寺で位牌の一時預かり（有料）あり

【位牌の一時預かりに関するお問い合わせ】▶常福寺 ☎6 - 0346　▶専念寺 ☎6 - 0651　▶長福寺 ☎6 - 1656

空き家バンク登録支援事業補助金

「空き家バンク」への空き家登録を促進することを目的として、空き家所有者がその所有する空き家において、残置物処分や空き家内外のクリーニングを行う場合の費用を補助します。

種　類	補助金額
残置物処分費	上限：20万円 / 棟 補助率 10/10
ハウスクリーニング費	上限：20万円 / 棟 補助率 10/10

補助事業については、申込みの状況により、既に受付は終了している場合があります。ご了承ください。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 環境整備課（電話：08514 - 6 - 1748）

隠岐広域連合介護保険事業計画素案について意見の公募をします

隠岐広域連合では、令和9年度から令和11年度を計画期間とする第10期隠岐広域連合介護保険事業計画の素案について、町民の方から広くご意見・ご提案を伺うため、パブリックコメント（意見公募）を実施します。

■募集期間（予定）
令和8年12月24日（木）～令和9年1月22日（金）

■応募方法
隠岐広域連合及び西ノ島町役場保健福祉課の窓口にて受けつけます。詳しくは隠岐広域連合ホームページをご確認ください。

隠岐広域連合ホームページ

■お問い合わせ先　隠岐広域連合　介護保険課
☎08512-6-9151

島根県最低賃金改定のお知らせ

島根県内の事業所で働くすべての労働者とその使用者に適用される島根県最低賃金が次のとおり改定されました。

この金額は、令和8年10月10日（土）以降の賃金から適用されます。

時間額　1、092円

■お問い合わせ先　島根労働局労働基準部賃金室
☎0852-31-1158